

広報 うちなだ

2

2000 UCHINADA TOWN
PUBLIC INFORMATION
MAGAZINE No.445

発行

内灘町総務部総務課（毎月5日発行）
〒920-0292
石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1
TEL (076) 286-1111
FAX(076) 286-0617
HP <http://www.nsknet.or.jp/uchinada/>

見つめる海原の

彼方かなたに

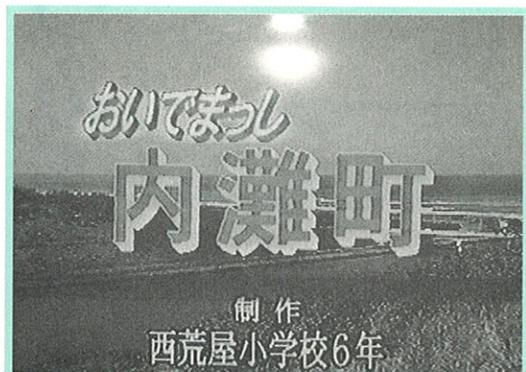
〔主な内容〕

- あなたは内灘町を知っていますか（P 2～3）
- 内灘町成人式 （P 4）
- 税の申告が始まります （P 6～7）



「内灘町？名前は知つとるけど、行つたことないわね～」

町外の人に聞いたらそんな答えがたくさん返ってきました。
ほんなら「おいでまつし・内灘町」をいっぺん見てみまし！



「みんなで実現したい夢を募集します。こどもドリームフェスティバル」という事業が石川県で実施されています。この事業は幼児から中学生までを対象に、普段できないことを「夢」として実現するために県が人的、経済的にサポーターとしてお手伝いをしましょうという事業です。

「ほんなら」ということで、西荒屋小学校の佐藤ますみさんが、学校からこの事業に応募し、みごと「夢」を実現してもらう幸運を射止めました。佐藤さんが描いた「夢」は、内灘をたくさんの人々に知つてもらうために、P.R.用ビデオを作りたいというもの。ビデオのタイトルは（仮）「ドリフェスびかつとUCHI NADA」と決め、シナリオはお母さんと一緒に、一生懸命考えました。

昨年9月からクラスの仲間と一緒にさっそく活動を開始。「リポーター」、「カメラマン」、「記録係」など役割分担もきちんと決め、精力的にインタビューや撮影をこなしてきました。インタビューは香林坊アトリオ前や、金沢市中央公園で行いました。道行く人にいきなりマイクを差し向か、「内灘のことを知つていますか？」と聞くのはなかなか勇気がいるものです。しかし、佐藤さん達はお手伝いのサポーターも顔負けの度胸で、次々とインタビューをこなしていました。

また、撮影の方は、「湖西の牧場」、「内灘砂丘」、「海岸」、「さつまいも畑」、「ほのぼの温泉」、「西荒屋祭礼」、「撚糸工場」、「役場」、「凧揚げ会場」等、およそ内灘の特徴を表すところはすべて回りました。

そして活動すること4ヶ月。ナレーションを入れ、文字を書き込み、タイトルを決め、B.G.M.もバツチリ入れました。編集、試写会、サポーターのみなさんの手を借りて何度も何度も練り直し、ついにP.R.用ビデオが完成しました。



佐藤ますみさん



「二千年！このつあ～春から縁起がいのな～」



井上校長先生：
サポートの方たちやPTAのみなさんの応援に感謝しなければいけないけど、みんなもよく頑張ったね。一人ひとりの力を結集すれば、こんな大きな成果が得られることを心のへぎみとして、大人になってもこの事を覚えていようね。



西荒屋小学校6年生のみなさん

そして完成した「おいでまつし・内灘町」

それはもうほんとに素晴らしいんです。お見せできないのが残念なくらい。

ビデオは7分ほどの長さで、子供らしい素直な目で、内灘の良さが余すところなく語られています。

自分たちでビデオなんかつくれるのかな、と思っていたけど、いいのになってよかったです。香林坊でのインタビューの時は、すごくドキドキして緊張しました。



前河有希さん

僕のとったのがNGになった。
残念!!



南部将司さん



役場庁舎での撮影風景（岩本町長にインタビュー）

そして1月9日（日）。県立中央児童会館で、県内から選ばれた5グループが、とうとうその夢を実現する晴れ舞台です。西荒屋小学校の他にも「動物園の飼育係を体験したい」「風船で町のマスコットをつくりたい」「声優になりたい」「手話ミュージカルを上演したい」などユニークな夢が次々と発表されました。

そして「おいでまつし・内灘」はなんと県の観光PR用ビデオとして採用されることが決まりました。東京、大阪、名古屋などの観光キャンペーンを始め、JR金沢駅での放映も検討されるそうです。



緊張しました。発表会本番。

「夢」は、「ほんとうのこと」になりました。

「描き」、「努力し」、「実現する」。このことがどんな喜びを私たちに与えるのか、西荒屋小の児童たちは、身をもって教えてくれました。

町民のみなさん。「夢」持っていますか？

平成12年 内灘町成人式 (1月10日 内灘町文化会館)

「この世に生を得たるは、事を試すことなり」

坂本 龍馬

荒波を乗り越えて、前途に幸多からんことを！

実行委員のみなさんに気持を語っていただきました。



柚 清美さん
(向粟崎5丁目)

私が生まれてから二十年という長い年月が流れました。そして今、成人式という人生の一つの節目を迎える社会的には法的にも完全な一人の大人として認められました。大人になるということは、業務や責任を負うことでもあります。これから先、日本は高齢者が増加し、子供人口が減少していきます。二十一世紀を担う我々が、現在の社会問題をしつかりとらえ、考えていかなければならぬというプレッシャーを感じると共に、今までちらつたいろんな人達のやさしさ、思いやりに感謝しています。

これからは一社会人として、责任感を持ち気持ちも新たに大人の第一歩を踏み出そうと思います。



西田 千里さん
(鶴ヶ丘4丁目)

成人!!という感じがしましたが、式が行われると新たに区切りがついたようですが、すがしく感じます。私も一応目標と呼べるものを持つていますが、日々の雑務やバイトやもろもろにかまけて、かなりおろそかになつていています。

式を終えて、今こそは自分を見直すチャンスだと思い、この文にも書きました。また、そう思われる力をくれた社会人の友達や学生の友達にも感謝して、二十歳という今を一緒に頑張っていこうと思っています。



荒川 奈美さん
(大根布2丁目)

今回、二千年というミレニアムかつ二十世纪最後という節目の年に成人式を迎えたからと云ふことを、とてもうれしく思います。

二十歳といえば、年齢的には立派な大人ですが、まだまだ私自身とても未熟で人に頼つてゐるところがたくさんあります。今日という日を迎えたからといつて、すぐに変わるものではありませんが、一人の大人としての自覚を持ち、常に自己を振り返り自己を見つめ直すことのできる人間性豊かな、けじめのある大人になりたいと思います。

また、よく遊び、よく学び、いろいろなことを体験しながら人として大きく成長していく、これから的人生を楽しく、おもいっきり過ごしていきたいと思います。



津幡有香里さん
(西荒屋)

ことができたように思います。成人になつたという事に対し、うれしさを感じる同時に、社会の一員に加わり、自分の言動に対しうの責任という事への大きさを感じました。

成人であるという自覚を持ち、いろんなことに挑戦し、これから多くの人達との出会い、ふれ合いの中で自分自身を磨きあげていこうと思います。また、社会の問題にも目を向け、今の社会に自分がどのように貢献できるかを考えて、明るい社会づくりに参加していきたいと思っています。



上野 舞子さん
(西荒屋)
自立心を持つて生きたい。生活も規則正しくしなくちゃや。生もいました。晴れ着姿を見せたいです。



岡野 玲子さん
(西荒屋)
着物はおばあちゃんに買つてもらいました。晴れ着姿を見せて頂き、大変思い出に残る成人式となつたと



左 戸田 郁子さん
(千鳥台3丁目)
右 藏谷 仁志さん
(千鳥台2丁目)
中 北野 秀和さん
(鶴ヶ丘2丁目)
左 中・北野 秀和さん
(鶴ヶ丘2丁目)
右 上野 舞子さん
(西荒屋)
中・北野 秀和さん
(鶴ヶ丘2丁目)
左・中・右 各がんばります！

左 戸田 郁子さん
(千鳥台3丁目)
右 藏谷 仁志さん
(千鳥台2丁目)
中 北野 秀和さん
(鶴ヶ丘2丁目)
左 中・北野 秀和さん
(鶴ヶ丘2丁目)
右 上野 舞子さん
(西荒屋)
中・北野 秀和さん
(鶴ヶ丘2丁目)
左・中・右 各がんばります！

左 戸田 郁子さん
(千鳥台3丁目)
右 藏谷 仁志さん
(千鳥台2丁目)
中 北野 秀和さん
(鶴ヶ丘2丁目)
左 中・北野 秀和さん
(鶴ヶ丘2丁目)
右 上野 舞子さん
(西荒屋)
中・北野 秀和さん
(鶴ヶ丘2丁目)
左・中・右 各がんばります！

会場でひと言

消防だより

2月号標語

防火の輪
つなげて広げて
なくす火事

とおりです。
当日表彰された方々は、次の

無火災を祈り消防団出初式！



新春を飾る恒例の出初式が一月四日（火）午前七時三十分から内灘町文化会館において来賓及び婦人防火クラブ員ら多数の出席のもと盛大に行われました。

観閲に始まり、来賓の方々の祝辞の後、消防に功労のあつた方々が表彰されました。

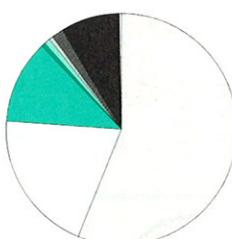
引き続き、河北潟放水路に場所を移して、消防ポンプ車五台による放水式を行い、一年の安全を祈りました。

また、河北郡消防団連合会出初式も午前十時から津幡町において河北郡内の消防団員四百二十八名が参加して行わされました。

式典後、出初式の花形である放水式が津幡川右岸で消防ポンプ車二十二台によつて行われ、寒風の吹く中、勇壮な裸放水で一年の無火災に願いを込めて二十二本の水柱が高々と上がり、消防団員の意気込みを見せました。

※岡部 博人	（元第三分團 副分團長）
根来 勝則	（元第一分團 班長）
高橋 太	（元第一分團 班長）
泻渕 秀志	（元第二分團 团員）
安江 政幸	（元第三分團 团員）
宮田 隆弘	（元第三分團 团員）
※内灘町長より功労章	
渡辺 勇	（第一分團 团員）
本出 肇	（第二分團 团員）
高丸 瞬	（第三分團 团員）
中村 敏成	（第四分團 团員）
油木 中村	（第四分團 团員）
南高井 曲直瀬	（第四分團 团員）
東松野 中島	（第四分團 团員）
西川 錢丸	（第二分團 团員）
生田 将人	（第二分團 团員）
広瀬 隆浩	（第二分團 团員）
高井 和明	（第二分團 团員）
西川 豊	（第二分團 团員）
生田 宗	（第四分團 团員）
井上 康晴	（第四分團 团員）
※石川県知事より功労章	
丸一 歩	（消防本部 消防司令補）
重島 豊	（消防本部 消防司令補）
出川 康人	（消防本部 消防士長）
早則 早則	（消防本部 消防士長）
（消防士長）	
※石川県知事より永年勤続功労章	
神戸市長政志	（第二分團 班長）
（消防士長）	
草々	

平成11年救急出動状況



	件	%
急交	249	56.3
□	88	19.9
□	52	11.7
■	3	0.7
■	3	0.7
■	3	0.7
■	6	1.4
■	37	8.4
■	1	0.2
合計	442	

緊急時の通報

火事・救急・救助は119番



平成十一年中（一月～十二月）の火災及び救急出動状況がまとまりました。

火災件数は六件で、前年に比べ二件の減少でした。また、救急出動件数は、四百四十二件で昨年より二十四件増加し、搬送人員は四百三十五人で町民の六十一人に一人が搬送されることになります。

救急出動では、救急車で搬送を必要としない比較的軽微な病気や怪我が見受けられます。他の緊急の場合、出動が困難となりますのでご協力をお願いします。

平成十一年中（一月～十二月）の火災及び救急出動状況がまとまりました。

火災件数は六件で、前年に比べ二件の減少でした。また、救急出動件数は、四百四十二件で昨年より二十四件増加し、搬送人員は四百三十五人で町民の六十一人に一人が搬送されることになります。

救急出動では、救急車で搬送を必要としない比較的軽微な病気や怪我が見受けられます。他の緊急の場合、出動が困難となりますのでご協力をお願いします。

平成十一年中の火災・救急出動状況



暖房器具等の給油は確実に！

最近、県内外でガソリンや灯油の給油中の火災が多発しています。危険物の取り扱いには十分に注意してください。

- ストーブに給油する時は火が完全に消えていることを確かめてから行ってください。
- バイク等は所定の場所で給油してください。

前略 大震災からまる五年が経過いたしました。これまでの間、皆様方から多方面にわたり多大なご支援を頂戴してまいりました。改めて厚くお礼を申し上げます。お蔭様をもちまして、神戸のまちは着実に復興への歩みを進めており、去る十二月には市内の応急仮設住宅に入居していたすべての被災市民の方々に、恒久住宅へ移つていただきました。

景気の低迷の影響も受け、経済復興は未だ八割の水準にあるなど、依然として被災地は厳しい状況にあります。二十一世紀をまさに目前に控え、市民生活の安定と戸のまちのさらなる復興に引き続き全力で取り組んでまいる所存であります。

なお、今回の大震災で、いたいたゞ支援に対する感謝の気持ちと復興した神戸の姿をご覧いただるために、二〇〇一年初春から夏にかけて市内各地で様々なイベントを行つ「神戸二十一世紀・復興記念事業」の開催も予定いたしております。

略儀ながら書中をもちまして、これまでのご厚情に対する重ねのお礼とさせていただきます。

あれから五年。“阪神・淡路大震災から五年の歳月が流れました。神戸市長から全国の皆さんにメッセージが届きましたのでここに紹介します。

税の申告が始まります。

所得税等

問い合わせ 金沢税務署 〒920-8505 金沢市西念町103街区12番地 ☎261-3221



◎申告と納付の期限

所得税	3月15日(水)
贈与税	3月15日(水)
消費税・地方消費税	3月31日(金)

内灘町出張納税相談	2月十七日(木)・十八日(金) 午前十時～十二時、午後一時～四時 町民ホール(役場一階)
金沢税務署	二月十六日(水)～三月十五日(水) 午前九時～十二時、午後一時～四時 (土・日曜を除く)

◎給与の合算、公的年金、還付申告などは右の日時以外に役場で申告相談が出来ます。

確定申告が必要な人

☆事業所得や不動産所得がある場合

☆公的年金をうけている人(全員とは限りません)

☆譲渡(土地・建物等)所得がある場合

☆給与所得がある人の場合

☆給与の収入額が二千万円を超える人

☆給与所得以外の所得の合計が二十万円を超える人

申告相談会場

申告書の 自書申告に ご協力を

申告書の自書申告にご協力を

税務署では、申告納税制度の趣旨から、本年も確定申告書等を「自分で記載し郵送で提出」していただくことを推進しております。
そのため、申告相談会場においても、確定申告書を作成していただくための支援を行うこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。
なお、相談にお越しの際は、印鑑、計算機、筆記用具、関係書類をお持ちください。

こんな場合に所得税が戻ることがあります。

☆マイホームをローンを組んで新・増築したとき

☆医療費を支払った場合

一年間に支払った医療費の総額が十万円を超えている場合、ただし保険金などにより、補てんされた金額は差し引きます。

厚生年金や共済年金に加入中のサラリーマンと結婚し、その人の扶養家族となつた配偶者は、国民年金の第三号被保険者にあたります。第三号被保険者の保険料は、扶養している配偶者の加入する年金制度がまとめて負担することになつており、自分で納める必要がありません。このようになつた場合には、必ず届け出が必要です。



滞納していた保険料の納め方

期限までに納めず、そのままにしておいた国民年金保険料は滞納から二年で時効となり、納められなくなります。

例えば、二年十カ月のあいだ保険料を滞納していた場合、最初の十カ月分は時効になり、もう保険料を納めることができます。

滞納分の保険料は、当該年度については役場の国民年金窓口で取り扱われ、前年度以前分については社会保険事務所で取り扱われます。また、納付方法には、①滞納分すべて、②一年分ずつ、③一カ月分ずつなどの方法がありますので、各窓口でご相談ください。

国民年金保険料を滞納すると、将来受ける年金額が減額さればかりでなく、場合によっては障害年金や遺族年金が受けられなくなりますので注意してください。

町県民税

問い合わせ

内灘町総務部税務課

☎286-6706

- 各期（月）分をそれぞれ各納期の指定日に預金口座から振替（引き落とし）します。
- 手続きは簡単です。
- つぎの金融機関又は役場窓口へ預金通帳等、預金口座使用印をご持参のうえ口座振替依頼書を提出してください。
- 町内の北國銀行、石川銀行、金沢信用金庫、興能信用金庫、福井銀行、北陸銀行、石川かほく農協、郵便局（上記金融機関等の各本支店）

町・県民税の申告をしなければならない人

平成十二年一月一日現在、内灘町にお住まいの人で次に該当する方など

☆平成十一年中に所得があった人
☆サラリーマン・公的年金のみの人のうち勤務先などから給与支払報告書等が提出されていない人

給与等のほかに所得があった人
☆その他町から申告をお願いした人

右記のうち確定申告をした人は、原則として町県民税の中告をする必要はありません。

月 日	時 間	地 区 名	会 場
2月21日(月)		大清台・大学・ハマナス	内灘町役場
2月22日(火)		宮坂	宮坂公民館
2月23日(水)		室	室公民館
2月24日(木)	午前9時より 午後4時まで	西荒屋	西荒屋公民館
2月25日(金)		大根布	内灘中央公民館 (大根布公民館)
2月29日(火)		鶴ヶ丘東	鶴ヶ丘東公民館
3月1日(水)		鶴ヶ丘西・鶴ヶ丘北	鶴ヶ丘西公民館
3月2日(木)		緑台・千鳥台	緑台公民館
3月3日(金)		向陽台・アカシア	向陽台公民館
		向粟崎・旭ヶ丘	向粟崎公民館

申告場所 内灘町役場 一階101会議室
右記のほか下表の日程で各地区の申告相談及び受付をいたしました。

左記の町県民税申告のほか所得税確定申告のうち給与の合算、公的年金、還付申告は役場などで申告が出来ます。

申告期間 二月十六日(水)～三月十五日(水)

(うち土・日曜を除く)

町の各種の納付金などは便利な口座振替をお勧めします。

各期（月）分をそれぞれ各納期の指定日に預金口座から振替（引き落とし）します。

手続きは簡単です。

町税などは 口座振替で



□へ預金通帳等、預金口座使

用印をご持参のうえ口座振替依頼書を提出してください。

取扱金融機関等

申告と納税

六年
内灘中
三年
吉野真央
茶谷咲希

A

可能です。

国民年金制度では、六十五歳からの老齢基礎年金の受給を六十六歳以降に遅らせる「繰下げ支給」の制度が設けられています。繰下げ支給を希望した人の老齢基礎年金の額は、繰下げを希望した年齢に応じて一定割合が加算されます。

ただし、六十五歳に達したときに障害年金を受給している場合など、その人の年金受給状況によっては、「繰下げ支給が認められない」ともあります。希望する場合は、六十五歳になつた時点で一度社会保険事務所の年金係にご相談ください。

Q ねんきん A

今月で八十五歳になる者です。六十歳になりますと国民年金をかけてきたので、来月分から老齢基礎年金を受けられるはずですが、自営業をしていて収入もあるので、もう少し受給を遅らせようと思います。こういったことは可能なのでしょうか。

内灘中二年中山千絵美
納振税替

内灘中二年渡辺理紗
納振税替

(受給権の発生が65歳の人の場合)

繰下げ支給	
支給開始年齢	支給率
66歳	112%
67歳	126%
68歳	143%
69歳	164%
70歳	188%

生涯学習のひろば



きらり輝く
人とまち

平成十二年度 清湖小学校 開放施設利用者募集!

清湖小学校の特別教室を生涯学習活動の場として開放します。

この制度は年々多様化する生涯学習ニーズに応え、自主的な活動を支援するために、学校の授業に支障のない範囲において施設を一般に開放するものです。

申込期間 二月十日(木)～二月二十四日(水)

(土・日・祝日は除く)

申込資格 町内に在住・勤務する人

午前九時～午後九時三十分
(第二・四以外)
午前九時～午後九時三十分
(第一・三)

開放時間

平 日 午後六時～九時三十分
土曜日 午後二時～九時三十分

学校休校日

午前九時～午後九時三十分

生涯学習課に備え付けの用紙で申し込んでください。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課

FAX 286-16714 (直通)

対象 五名
定員 十八歳～三十五歳までの町内在住青年

応募締切り 二月十五日(火)
応募申込先 教育委員会生涯学習課



第十七回内灘町長距離競走大会 参考 加 者 募 集

と き 三月二十日(祝・月)

午後八時四十五分～

コース 町役場周辺3km、周回コース

(町役場発着)

参加資格 町内に在住・勤務する人

申込締切 二月二十九日(火)

部門・チーム編成

①一般(高校生含)、中学生、小学生(四年～六年)の三部門に分かれ、四人一チーム編成

②個人の部(小学校四年生以上)

内灘町体育協会事務局 286-16716

受験生 図書館通りも あとわづか

◎今月のオススメの本

「ご隠居」という生き方

太田 真空 著



「隠居とは、金儲けの社会から離脱し、お金やモノに執着せず、自分らしい時を送る時間のことである」と著者は言っています。そんな贊沢な時間を、病気や介護といったマイナスのイメージでとらえるのは、間違いなのでないでしょうか。隠居者として、充実した生き方をするために、著者は、「隠居の心得十箇条」を提言しています。二千年の幕開けとして、新たに自分を見つめ直す、最高の参考書になるのではないでしょうか。

◎新しく入った本の中から

『源氏物語』の世界
【四回シリーズ】
を開催します!

道祖土家の猿嫁 板東真佐子
ボランティア体験及び交流 北原亞以子
内容 林 真理子
期日 吉村 昭
研修先 黒岩 重吾
消えた人達 鈴木 光司
みんな誰かの愛しい女 昭

夜明けの雷鳴 斑鳩事件帳 平安貴族の恋の語らいを、ち

明日をうたう サイレンス・ミレニアム 立花 隆 ょつとのぞいてみませんか。多く

飛翔 内灘町文化協会 数のご参加をお待ちしています。

玉鬘十帖、演出家になつた光 第一回 三月五日(日)

第三回 三月十二日(日)

若菜巻における虚構の成熟

他 多数

図書館に対するご意見・ご感想をお寄せください。お待ちしております。
☎ 286-11930 FAX 286-11931

図書館情報

2000.2.5.(8)